

第2章 望ましい環境像と基本目標

1 望ましい環境像

本計画では、砺波市総合計画や砺波市環境基本条例を踏まえ、市の特徴である散居景観を保全するとともに、人と自然が共生しながら暮らせる快適な環境を実現し、次の世代へ継承していくための目標となる「望ましい環境像」を示します。

砺波市の望ましい環境像として、次の環境像を定めます。

庄川と散居に広がる快適なまち

砺波市では、次のとおり環境都市宣言を行っています。

☐ 環境都市宣言

(平成17年3月18日)

私たちのまち砺波は、牛嶽に連なる青く清い山々、母なる清流庄川、扇状地に広がる散居景観などの貴重な自然を今に残しています。

しかし、地球温暖化など地球規模で進む環境問題への対応が求められています。

やすらぎとうるおいを与えてくれる水や緑を守り、育み、いつくしむ心を未来に伝えていくことは、私たちの責任です。

よって、砺波市はここに「環境都市」を宣言します。

- 1 おいしい空気や身近な水環境を守ります
- 1 山々の緑や屋敷林・散居の景観を育みます
- 1 限りある資源を大切にし、環境にやさしく行動します
- 1 ふるさとの環境やかけがえのない地球の大切さを学びます
- 1 多様な自然をとらえ、地域をこえたつながりを大切にします



2 基本理念

望ましい環境像の実現に向け、次の3つの基本理念を定めます。

- 良好な環境と貴重な歴史的文化遺産を保全し、次の世代に継承します。
- 人と自然とが共生し、環境への負荷が少ない循環型社会をつくります。
- 地域環境の保全のため、市・市民・事業者等が適正な役割分担に基づき、事業活動及び日常生活を実践します。

望ましい環境像の実現のため、私たちが暮らす砺波市を見つめ直し、砺波平野に広がる散居景観や庄川を流れる豊かな水、花や緑に囲まれたまちなどの良好な環境や、国指定史跡増山城跡をはじめ、先人から受け継いだ歴史的文化遺産のすばらしさを再認識して、これを保全するとともに、次の世代へと継承していくことが大切です。

私たちは自然の豊かさから多くのものを享受していることを認識し、人が自然と共生していくため、4R活動（Refuse、Reduce、Reuse、Recycle：断る、減らす、再使用する、再資源化する）などにより環境への負荷が少ない循環型社会の形成に努める必要があります。

私たちが、自ら暮らす地域の環境を保全していくためには、市・市民・事業者・滞在者のそれぞれが環境に関心を持ち、自分に何ができるかを考えて行動することが大切です。

市は、市民や事業者と連携・協働し、環境に関する講演会やエコライフイベントの開催、出前講座等による環境学習を開催するなど、環境の保全及び創造に関する総合的な施策を推進します。

市民は、日常生活で省エネを始め、江ざらえやごみゼロ運動などの地域における環境保全活動や美化活動に積極的に参加することに努めます。

事業者は、騒音・振動・排水などに対して環境に配慮した事業活動や、廃棄物の資源化などの持続可能な技術やリサイクルシステムの確立などのサービスの開発、再生品活用や新エネルギーなどの新たな展開に努めます。

※市・市民・事業者の役割の具体例はP58～P63を参照



3 環境を考えるキーワード

砺波市の産業・観光資源であるチューリップをはじめ、ハナショウブ、カンナ、コスモスなどの花、水田や屋敷林、周りの山々の豊かな緑、そして清流庄川とそこから枝葉のように広がる農業用水などをキーワードに、この豊かな環境要素を次の世代に継承するものとし、持続可能な社会の実現に努める必要があります。

花・緑・水がうるおう「持続可能な社会」の実現

4 基本目標

基本理念と環境を考えるキーワードをもとに、次の5つの基本目標を定めます。

5つの基本目標

- (1) (生活環境の保全)
おいしい空気や身近な水環境を守ります。
- (2) (自然や散居景観の保全)
山々の緑や屋敷林、散居の景観を育みます。
- (3) (資源循環型社会の構築)
限りある資源を大切にし、環境にやさしく行動します。
- (4) (環境教育の実践)
ふるさとの環境やかけがえのない地球の大切さを学びます。
- (5) (環境行動の連携)
多様な自然を尊び、地域をこえたつながりを大切にします。

□望ましい環境像
庄川と散居に広がる快適なまち

□環境を考えるキーワード
花・緑・水がうるおう「持続可能な社会」の実現